

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 泉工業株式会社市川リサイクルセンター
住 所 千葉県市川市二俣新町22-1
氏 名 センター長 渡邊 嘉秀
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 047-328-2615

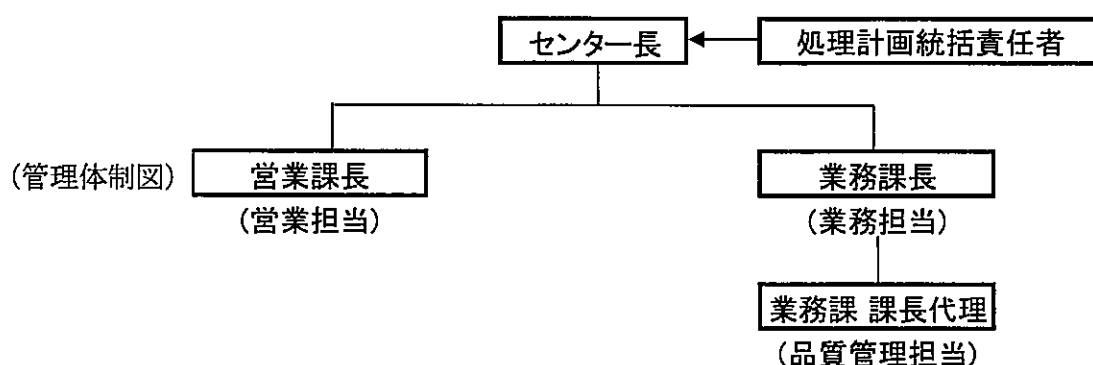
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	泉工業株式会社市川リサイクルセンター		
事業場の所在地	千葉県市川市二俣新町22-1		
計画期間	令和 5 ⁶ 年4月1日から令和 6 ⁷ 年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	大分類：サービス業 中分類：その他の事業サービス業		
② 事業の規模	前年度の売上高 915,331千円		
③ 従業員数	17人(正社員・派遣社員 6人、下請け会社11人)		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	篩機:異物除去工程	がれき類	委託処理 (再生利用業者で再生処理)
		混合廃棄物	委託処理 (最終処分)
	生石灰(袋):改質工程	廃プラスチック類	委託処理 (最終処分)



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	排 出 量	2,396.38t	10.21t	0t	6.57t
	（これまでに実施した取組） がれき類：磁選機による金属片の除去。 再生利用しやすいよう、大塊を小割する。 ※混合廃棄物には、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類 金属くず、紙くず、木くず、繊維くずを含む				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	排 出 量	2,300t	9t	0t	5t
	（今後実施する予定の取組） 前年度と同様。 ※混合廃棄物には、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック類 金属くず、紙くず、木くず、繊維くずを含む				

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類：磁選機による金属片の除去。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 前年度と同様。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） 自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） 産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） 自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） 産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	全処理委託量	2,396.38t	10.21t	0t	6.57t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	10.21t	0t	6.57t
	再生利用業者への処理委託量	2,396.38t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) がれき類は、再生路盤材として再生利用できる委託業者に処理を委託している。				

(第5面)

② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物	鉋さい	廃プラ
	全処理委託量	2,300t	9t	0t	5t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	9t	0t	5t
	再生利用業者への 処理委託量	2,300t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、がれき類は同委託業者に処理を委託する。				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。